

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
1	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくる「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	企画部	企画課	オーガニックなまちづくり条例の制定		オーガニックなまちづくりを地域一体となって推進するため、基本理念や施策の方向等を定める「オーガニックなまちづくり条例」を制定し、取組の発表や交流の場となるフェスティバルを開催します。 また、「オーガニックアクションパートナーズ」登録制度を導入し、取組の輪を広げていくとともに、市民・団体・企業等が取組を進めるための活動目標の設定及び評価の仕組みづくりや「(仮称)オーガニックなまちづくり大賞」表彰等の取組を進めます。 併せて、「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録し、取組内容を対外的にPRすることで、さらなる活動の推進を図ります。 さらに、有識者とまちづくりのビジョンについて懇談する場の設置について検討を行います。これらの取組により、日本初となるオーガニックシティとしてのブランドの確立を図ります。	制定・施行	-	-	-			
				企画部	企画課	オーガニックシティフェスティバルの開催		木更津市で行われているオーガニックなまちづくりの取組を各方面へ普及啓発し、まちづくりへの理解や参加促進を図るため、平成30年11月25日にスパークルシティ木更津で「木更津市オーガニックシティフェスティバル2018」を開催しました。 【来場者数】 約2,000人	開催	▶	▶	▶	b	オーガニックシティフェスティバルの新たな実施方法として、11月3日(日)の市民の日を「オーガニックデイ(オーガニックの日)」とし、毎年11月3日(日)に行われている「グローバルハピネス」や「木更津あかり祭～夜灯～」、「中央公民館まつり」等と連携して同時開催します。	
				企画部	企画課	オーガニックアクションパートナーズ登録制度の構築・運用		SNS等での周知を行うとともに、オーガニックシティセミナーの開催時に登録制度について説明し周知を行いました。 【平成30年度実績】 個人登録数 47名 団体登録数 56名	制度構築	実施	▶	▶	b	オーガニックなまちづくりを実践する市民・団体等の情報発信を行い、市民等へオーガニックなまちづくりの機運醸成を図ります。また、オーガニックシティセミナーや出前講座等を通じて、オーガニックアクションパートナーズ登録制度について周知・登録勧奨を行います。その他SNS等を活用した普及啓発も行っていきます。	
				企画部	企画課	オーガニックアクションの評価システムの構築・運用		木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会ワーキング部会において検討を重ねた結果、市民等が取り組むオーガニックアクションの評価を実施する評価システムの構築・運用を直ちに実施することは困難であるが、平成30年度については、市民一人一人が主体的に取り組んでいけるようオーガニックハンドブックの増刷やホームページ、SNS等を活用した普及啓発を行いました。	検討	制度設計	運用開始	▶	c	オーガニックシティセミナーや出前講座開催時に、オーガニックハンドブックの中のオーガニックアクションチェックシートを活用し、市民一人一人の取組を評価することで、オーガニックなまちづくりの更なる推進を図ります。	
				企画部	企画課	(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度の導入		木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会ワーキング部会において検討を重ねた結果、市民等が取り組むオーガニックアクションの評価を実施すること及び(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度の導入を直ちに実施することが困難であるが、平成30年度については、オーガニックなまちづくりに取り組む企業を認定する「オーガニックアクション宣言企業登録制度」をスタートさせ、30の企業を認定するなど普及啓発を行いました。	-	検討	表彰	▶	c	平成30年度から開始したオーガニックアクション宣言企業登録制度において、オーガニックなまちづくりに取り組む企業を認定・表彰し、取組内容を広く周知することで、オーガニックなまちづくりの更なる推進を図ります。	
				総務部	秘書課	持続可能なまちづくりのビジョン共有に向けた取組		市長対談事業について、事業内容の見直しをすることとしたため、実施には至りませんでした。次年度実施に向け予算措置を伴わない方法による事業手法の検討を図りました。	-	検討	実施	▶	c	各分野の有識者と市長の対談を実施し、広報きさらづ等の広報媒体を活用して広く情報発信します。	

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価		
7	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	企画部	企画課	オーガニックアクション宣言企業登録制度の構築・運用		オーガニックなまちづくりを地域一体となって推進するため、基本理念や施策の方向等を定める「オーガニックなまちづくり条例」を制定し、取組の発表や交流の場となるフェスティバルを開催します。 また、「オーガニックアクションパートナーズ」登録制度を導入し、取組の輪を広げていくとともに、市民・団体・企業等が取組を進めるための活動目標の設定及び評価の仕組みづくりや「(仮称)オーガニックなまちづくり大賞」表彰等の取組を進めます。 併せて、「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録し、取組内容を対外的にPRすることで、さらなる活動の推進を図ります。 さらに、有識者とまちづくりのビジョンについて懇談する場の設置について検討を行います。これらの取組により、日本初となるオーガニックシティとしてのブランドの確立を図ります。						オーガニックアクション宣言企業登録制度の普及啓発を行いました。 また、オーガニックアクション宣言企業認定証交付式を6月と11月に開催し、合計29の企業に認定証の交付を行うとともに、認定企業のオーガニックなまちづくりに関する取組を広く発表しました。 【平成30年度認定企業数】 30社	b	「オーガニックなまちづくり」の活動内容等をホームページ等で対外的にPRし、「オーガニックアクション宣言企業」として登録する企業を増やすことで、オーガニックシティのさらなる推進を図るとともに、登録制度の普及啓発を行います。 また、既に「オーガニックなまちづくり」に取り組んでいる企業に対し、積極的に登録制度の周知・勧奨を行います。
8				環境部	まち美化推進課		地域のまち美化活動への支援	環境美化の促進を図るため、各小学校と地域との連携により、花を育て、歩道や公共用地への花の植栽等を行うなど、地域住民・団体等が自主的に取組むまちをきれいにしていく美化活動を支援します。	実施	▶	▶	▶		市内19の全小学校を拠点に、児童及び地域の方々が連携・協力し花を育て、それを歩道等の公共用地に植栽することにより、地域環境の美化促進及び美観風致の維持に努めました。また、各校の植栽作業や富岡小学校における植栽の様子をホームページ等に掲載し、本事業の取り組みを紹介いたしました。	b	市内18の全小学校を拠点に、児童及び地域の方々が連携・協力し育てた花を、歩道等の公共用地に植栽することにより、「きれいなまちづくり」を推進します。また、本事業の充実と醸成を図るため、ホームページ等を活用し情報発信に努め周知を図ります。なお、本年度は、中郷小学校(予定)での植栽式の開催に向け準備を進めます。
9				環境部	まち美化推進課		リサイクルフェアを通じた意識の醸成	ごみに対する市民の関心を高め、ごみの減量化・資源化等の取組みに理解と協力を得るため、毎年、リサイクルフェアを開催します。	実施	▶	▶	▶		リサイクルフェア開催時に、ごみ減量リサイクル促進ポスターコンクール、リサイクルクイズ、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトによる小型家電回収、ご家庭で使われなくなった食品を回収し、集まった食品を生活困窮者に無償で提供するフードドライブを実施しました。	b	引き続き、ポスターコンクールやリサイクルクイズ、小型家電回収を実施します。リサイクルフェアの開催内容について、ホームページ等を利用して情報発信を行います。併せて、食品ロス削減の普及、フードドライブを実施することにより、意識の啓発を図ります。
10				環境部	まち美化推進課		ごみ減量化資源化の推進	子ども会や自治会等の資源ごみ集団回収への助成や生ごみ減量化を推進するため、肥料化容器等の購入設置者への助成など、一層の普及・啓発を図ります。	実施	▶	▶	▶		資源ごみ集団回収推進助成金は、総申請団体数401団体に総交付額3,274,979円を助成しました。また、資源回収育成助成金は総交付額2,183,320円、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金は、コンポスター分38,800円、リサイクラー分568,100円を助成しました。集団回収推進助成金については、平成28年度まで助成の対象外としていた金属類とビールケースを今年度も引き続き助成対象とし、更なる推進を図りました。	b	引き続き、資源ごみ集団回収への助成や生ごみ減量化を促進するため、肥料化容器等の購入設置者への助成を行います。また、広報やホームページ等を利用して助成制度を周知し、ごみの減量化、資源化を推進します。
11				環境部	まち美化推進課		市民まち美化活動の促進	ごみの散乱防止と地域環境美化の促進及び美観風致維持のため、市民、地域と連携し、市域の清潔な環境づくりを推進します。	実施	▶	▶	▶		ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼い犬の糞害、ごみのポイ捨て及び不法投棄防止に係る看板の配布及び設置、不法投棄監視員制度の活用及び監視カメラの設置等を適時適切に行うことにより、不法投棄の防止と抑止に努めました。また、雑草等処理対策においては、各地区担当者の進捗状況等を適切に管理・把握し、連携を密に行いながら取り組んだことにより、刈取り実施率80%台を維持することができました。	b	ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼い犬のふん害、ごみのポイ捨て及び不法投棄防止に係る看板の配布及び設置、不法投棄監視員制度の活用及び監視カメラの設置等を適時適切に行うことにより、環境美化の促進及び美観風致の維持に努めます。また、新たに、ご当地アイドルを活用したポイ捨て防止啓発用ポスターを作成し、市内各所に掲示することにより、環境美化に係る住民意識の啓発を図ります。これらと併せ、ホームページ等を活用し、本事業の取り組みについても周知を図ります。一方、雑草等処理対策においては、定期調査の実施、指導文書の発送及び情報の入力等の機会において、各地区担当者との連携を密に取り合い、本事業を効率的且つ円滑に進めながら、刈取り実施率の向上を目指します。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
12	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくる「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	健康こども部	スポーツ振興課		スポーツを通じた健康づくりの推進	スポーツ体験会やスポーツ・レクリエーション大会等の開催を通じ、市民の健康体づくりを推進します。	実施	▶	▶	▶	誰もが気軽に参加できる歩け歩け大会やスポーツレクリエーション大会を実施しました。 【歩け歩け大会参加者数】 全2回 計162人 【スポーツレクリエーション大会参加者数】 全3種目 計152人	b	引き続き、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツレクリエーション大会等を開催するとともに、市民の健康体づくりに向け、新たな生涯スポーツの普及に努めます。
13				健康こども部	健康推進課		健康きさらづ21の推進	「第3次健康きさらづ21」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け取組を推進します。	実施	拡充	▶	▶	全てのライフステージにおける保健活動を「子どもの健康づくり推進部会」「働きざかり健康づくり推進部会」「心の健康づくり推進部会」「食育推進部会」において、計画に沿って実施しました。早寝早起き朝ごはん普及のポスターやロゴマークの活用や公立保育園での健康教育実施(6園、262人)、食育の知識普及のための食育の歌のCD配布(76枚)や朝食リーフレットの印刷(5千枚、H31年度配布予定)、若年期健康診査実施の時期や回数を増やし(5回から7回への2増)、また協会けんぽへ被扶養者を検診対象とするよう依頼することで健診機会の提供拡大を図り、こころ等の悩みに関する相談場所の周知を実施しました。また、生活習慣病重症化予防のための保健指導を高血圧者365人、糖尿病性腎症予防対象者94人に実施しました。	b	引き続き、第3次健康きさらづ21の健康目標に向けた各部会活動の推進を図ります。また、乳幼児期からの適切な生活習慣の確立にむけた取組を強化していきます。働きざかり世代では、健診受診を勧めていくと共に、若年期からのメタボ改善や中高年期では生活習慣病重症化予防に向けた保健指導を継続していきます。
14				健康こども部	健康推進課		「きさらづ健康ウィーク」実施による健康づくりへの支援	健康ウィークを開催し、健康と体づくりを意識したスポーツ活動の実践や健康に対する意識向上を図ります。	実施	▶	▶	▶	市民が心豊かに健やかに生活できる健全なまちを目指して、健康と体づくりを意識したスポーツの実践や健康意識の向上を図る目的で、平成31年10月8日～14日まできさらづ健康ウィークを実施しました。週間イベントでは、健康増進センターいきいき館での運動関連の体験会に254名、メインイベントでは、イオンタウン朝日でのキャラクターショー及び健康ブースに1,175名の来場者がありました。人気キャラクターによる「早寝早起き朝ごはん」の啓発、野菜の適量チャレンジ、お口の健康チェック、血管年齢測定など、体験参加型を盛り込んだことにより、家族連れの出場者が多く、健康を意識してもらえる機会となりました。	b	引き続き、乳幼児期からの生活習慣の確立と生涯にわたる健康づくりのための適切な栄養。運動の取り組みを、市民に実践してもらえるよう、健康イベントによる啓発を行っていきます。また、「健康」は個人や家族の実践にとどまらず、市民力、地域力を発揮して地域の特性や実情に応じて主体的に取り組むことにより地域に広がりをもつことが可能であることから、オーガニックフェスティバルとの運動していくことを視野に共同開催に向けて調整してまいります。
15				健康こども部	健康推進課		「健康マイレージ」実施による健康づくりへの支援	健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を实践する契機とするため、「健康マイレージ事業」を実施します。	実施	▶	▶	▶	若年層の健康に対する意識向上のため、参加対象を引き下げましたが、応募総数831件のうち、10代が0件、20代が2件、30代が103件、40代が113件、50代が112件、60代が242件、70代が234件、80代以上が25件と、依然、年配者の応募数が多い結果となりました。	b	マイレージへの参加状況だけが、健康に対する関心度ではありませんが、ひとつの指標であると考えていますので、スマホ世代でもある若者に健康に対する関心をもってもらえるよう、賞品の一部にアクアコインを導入します。また、チラシ・ポスター等の配架箇所を増やす等、事業の更なる周知を図ってまいります。
16				健康こども部	健康推進課		食生活改善活動による食育啓発活動	各種イベントや健診会場で食育活動を行い、健康に対する意識向上を図ります。	実施	▶	▶	▶	きさらづ健康ウィークでは、野菜の適量チャレンジ(再掲)として、1日の野菜摂取目安量350gの計量体験を実施し455名が参加、その内25%が正確に350g計量できていました。オーガニックフェスティバルでは糖度測定と菓子に含まれる脂質量の展示しました。若年期健診結果説明会で、野菜摂取を推進する為185名にチラシで啓発しました。朝日庁舎内のフードモデルを活用し食育啓発を図りました。また、アクアラインマラソンランナーを「チーム木更津」の一員として食からサポートしました。	b	オーガニックフェスティバル、各種健診、結果説明会等で引き続き「食」に関する情報発信していきます。食品の選択力がつくよう健康推進課前の掲示物・フードモデルを活用し、情報を発信していきます。また、小学5年生、中学2年生に実施している食生活に関するアンケートを活用し食育活動の検証をしていきます。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
17	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	健康こども部	健康推進課		若年期からの生活習慣病発症予防の推進	若年期のメタボリックシンドローム要支援者に食事管理等の支援を行い、健康不安の解消等を図ります。	実施	拡充	実施	▶	集団健診6月～11月、個別健診10月末までに5回から7回と、時期・回数共に拡大したところ、受診者1,228人が受診となりました。そのうち、655名に集団のポピュレーション教育として健診結果の見方、生活習慣病予防について、脂質を中心とした食生活の講話を実施しました。また、メタボ等で保健指導が必要な者326人中、322人(98.8%、前年比+4.6ポイント)に個別面接等を実施しました。個々の生活習慣を把握して保健指導を実施し、特にメタボの者には栄養士による食事指導を継続的に実施しました。	a	1回あたりの来所者数は多くなかったことから、実施期間は平成30年度と同様にして実施回数を1回減の6回にします。また、今年度も未受診者に対し、再度勧奨通知を実施し、引き続き受診しやすい環境を整備していきます。生活習慣病予防のため、受診結果による啓発のためのポピュレーション教育や保健・栄養指導を継続して実施していきます。
18				健康こども部	健康推進課		木更津市健康増進センターの運営	健康増進センターを通じて、運動の場を提供し、市民の健康増進に寄与します。	実施	▶	▶	▶	チラシのポスティング等により周知を図ったことで、新規の利用者が増加しました。利用者の意見、要望の把握に努め、各種教室、レッスン等の充実や丁寧な指導により継続した利用を促進し、自主的な健康への取組み支援を行いました。また、4月から新たな送迎ルートによる送迎バスの運行を開始し、利便性の向上を図りました。	b	引き続き市民が気軽に参加できるようなレッスンや教室を実施し、市民の健康増進がより推進されるような取組を行っていきます。また、長期的に安全に利用できるよう、プールのFRP槽の取替えやろ過器更新の実施設計を行います。
19				都市整備部	市街地整備課		健康づくりに向けた環境整備	運動による健康づくりの場を提供するため、江川総合運動場の拡張整備事業を推進します。	実施	▶	▶	▶	江川総合運動場拡張整備に伴い、陸上競技場の用器庫等新設工事、トラック等の舗装工事、施設整備工事を実施しました。	b	令和元年度は引き続き整備工事を行い、令和元年6月の供用開始に向け整備を図ります。また、野球場・サッカー場の運動場機能付与のための予備設計を実施します。
20				教育部	まなび支援センター		国際理解教育の推進	様々な国籍を持つ外国語指導助手(ALT)を市内の小中学校に派遣し、言語や異文化の理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育てます。	実施	▶	▶	▶	ALTを14名から17名へ3名増員し、各小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、夏季休業中を中心に新学習指導要領や新教材についての研修を教職員向けに実施し、教職員の指導技術の向上に努めました。特に「話すこと」「聞くこと」の領域の指導の充実を図ることができました。	a	小学校における外国語教育改革を見据え、ALTを17人から20人へ3名増員し、小中学校への派遣時数を増やすよう努めるとともに、特に小学校教職員向けの研修の充実を図ります。
21				教育部	学校教育課・まなび支援センター		確かな学力の育成の推進	学習意欲の喚起や基礎・基本の定着を図るため、算数・数学検定等を実施します。	実施	▶	▶	▶	2回実施した算数・数学検定で、12,375人が受検し、開始以来の受検者数はのべ141,814人となりました。各級毎の過去問題や練習問題等を公開し、算数・数学に対する意欲・関心の向上に努めました。	b	引き続き、木更津工業高等専門学校の協力を得ながら、より多くの児童・生徒、及び市民が受検できるよう努めていきます。
22				教育部	生涯学習課		少年自然の家キャンプ場の拠点とした青少年の自然体験活動の促進	少年自然の家キャンプ場の利用促進を図るとともに、豊かな自然環境と真里谷城跡の歴史的環境を生かした事業など、新たなプログラムの実施に向けて取り組み、青少年の生きる力と豊かな人間性を育みます。	実施	拡充	実施	▶	少年自然の家キャンプ場を会場に中学生を対象とした生き生き体験キャンプ事業や、キャンプ場利用促進事業として、親子での野外炊飯や竹工作、真里谷城跡としての歴史的環境を生かしたフィールドワークを実施しました。また、青少年健全育成に関する各種事業を実施し、世代間交流やボランティアの育成の場となりました。 【生き生き体験キャンプ事業】 いきいきサマーキャンプ2018 参加者数 計20人 【キャンプ場利用促進事業】 参加者数 計269人(全3回)	b	青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンプ事業などの青少年健全育成に関する事業を引き続き実施します。また、老朽化した少年自然の家キャンプ場の計画的な補修・改修を実施するとともに、積極的な広報を行い、青少年の自然体験活動の促進を図ります。
23				教育部	学校教育課		学校支援ボランティア活動を通じた人材育成と地域コミュニティの結びつきの強化	学校支援ボランティアを通じて、特色ある学校づくりや地域コミュニティの強化等に寄与し、また、子どもたちの心の教育を推進します。	実施	▶	▶	▶	平成10年度に立ちあげた本事業は、各学校に定着し、登録人数は今年度末で1,893名(前年度末1,915名)、延べ活動人数は19,537名(前年度末20,206名)、延べ活動件数は5,894件(前年度末5,958件)となり、登録人数、活動件数ともに昨年度実績数を下回っているものの、学校及び地域における安心、安全といった面で重要な役割を担っており、木更津市の教育活動には、欠かせないものとなっています。	b	各小中学校の教職員やコーディネーターに対する研修会を行い、学校における学校支援ボランティア活動の理解を深め、活動の更なる推進を図ります。また、交流集会で、各校による実践発表を行い、情報の共有や先進的な取り組み等の共有を図っていきます。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
24	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくる「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	教育部	生涯学習課	各種事業を通じた人材育成の推進	各種事業を通じた人材育成の推進	市民公開講座、生涯学習フェスティバル(実行委員会)など、市民の学習機会を提供することで、まちづくりを担う人材を育てます。	実施	▶	▶	▶	市民公開講座は、新たな取り組みとして、全7回の講座のうち1コマを高専が担当し、120名が受講しました。生涯学習フェスティバル2018は、社会教育関係団体や関係課の代表39名で組織された実行委員会が主催し、3回の会議を経て開催しました。当日は、35団体が関連団体同士連携しながら、それぞれ工夫を凝らした催し、展示発表などを行い、約3,500名の来場者との交流の機会となりました。	a	市民公開講座は、君津学園、木更津高専と協議をしながら、より充実した講座内容を提供できるよう努めます。また、生涯学習フェスティバル2019は、11月17日の開催に向けて、実行委員会を組織し、市民同士の交流と生涯学習の充実を図る機会となるよう準備を進めます。
25				教育部	中央公民館	地域課題に取り組む人材育成の推進	地域課題に取り組む人材育成の推進	地域課題に取り組む事業を通して、課題解決に主体的に参画する人材を育成します。	実施	拡充	▶	実施	地域課題解決のための事業として、防災講座、介護予防講座、健康講座等の事業を開催し、各公民館で2事業、合計30事業の開催・運営について実施し、地域の拠点としての公民館の充実と自主的に活動する市民のための学習活動を支援していくことができました。また、お互いを認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを住民とともに考えていくことができました。	b	地域課題解決のための事業は、各公民館で新規・継続含めて2事業以上合計30事業の開催・運営について実施していきます。
26				福祉部	自立支援課	市民後見人の育成	市民後見人の育成	高齢者や障害者等が、自分らしく安心して暮らすことができるように成年後見制度の仕組みづくりを進めます。	実施	▶	▶	▶	木更津市社会福祉協議会に委託し、市民後見人の養成を行ないました。23人が受講し、きさらび成年後見支援センターの成年後見支援員に登録しました。また、きさらび成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の啓発、市民後見人のフォローアップ研修などを行ないました。	b	市民後見人や成年後見支援員の活躍できる場をつくっていきます。また、地域で支えあう地域連携ネットワークの構築を目指します。
27				経済部	観光振興課	みなとまち木更津推進協議会を通じた市民主体のまちづくり	みなとまち木更津推進協議会を通じた市民主体のまちづくり	「みなとまち木更津推進協議会」の活動を通じて、多様な主体が「市民が主役のまちづくり」を実践できる場を提供します。	実施	▶	▶	▶	平成30年度に「みなと木更津うみまつり」から名称を変更し、規模を拡大した「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」では、協力団体が発案した企画や、参加団体の意見等を当日プログラムの参考にするなど、「市民が主体となるまちづくり」を行いました。	b	引き続き、木更津駅及びみなと周辺の一體的なまちづくりを促進し、市民が主役となるまちづくりの実現に向けて、地域ニーズに即した実効性のある取り組みを進めて参ります。
28				総務部	危機管理課	自主的な防災活動を支える人材の育成	自主的な防災活動を支える人材の育成	地域における自主的な防災活動を支える人材育成を推進するため、各種支援や実務者講習等を実施します。	実施	▶	▶	▶	引き続き、自主的な防災活動への支援を行いました。また、木更津市自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)は、手話通訳をつけ、聴覚障害者が受講しやすい環境づくりを行いました。さらに、平成28年度から実施している地域住民主体の防災訓練では、平成30年10月14日の木更津市防災訓練に合わせて、各地区で地域住民が主体となり避難所開設訓練等を実施し、これまで1箇所の防災訓練から6箇所に拡大することにより、地域住民が参加し易く、有意義な訓練を実施することができました。 【平成30年度自主防災訓練等の実績】 ・職員派遣回数:39回 ・延べ参加者数:3,869人 【平成30年度自主防災実務者講習会の実績】 ※千葉県災害対策コーディネーター数(累計):181名	a	引き続き自主的な防災活動へ支援を行います。また、木更津市自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)は年1回から2回に増加し、より多くの方に受講していただく環境づくりを行います。
29				総務部	職員課	木更津市職員の人材育成基本方針の改訂	木更津市職員の人材育成基本方針の改訂	「ふるさと木更津」を次世代に引き継ぎ、持続可能な未来を創るため、職員の能力向上、組織力を高めることを目的とし、人材育成基本方針を改訂します。	検討	計画	実施	▶	人材育成基本方針を平成30年8月に改訂しました。	b	改訂後の人材育成基本方針を柱に、人事評価の更なる実用化を図り、研修強化等職員の育成に努めます。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価		
30	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくる「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	教育部	生涯学習課		社会教育関係職員の人材育成	地域の人材等をつなぎ、具体的な行動を促す役割を担う職員を育成するため、支援や研修を行います。	実施	拡充	実施	▶	年度当初に公民館館長・事業担当職員合同会議を開催し、教育委員会全体の施策についての共通理解、関係各課との連携を図ることに努めました。また、年4回の社会教育指導員会議を開催し課題の共有化と職員としての意識向上に努めるとともに、公民館事業の充実に向けた研修会を実施しました。さらに、近隣3市との交流も含めた研修の機会の提供に努めました。	b	年度当初に公民館長・事業担当職員会議を開催し、教育委員会全体の施策についての共通理解、関係各課との連携を図ります。また、年4回の社会教育指導員会議を実施するとともに、必要に応じて、公民館職員会議等を実施します。また、公民館で行なっている家庭教育支援事業に関わる研修会を実施するなど社会教育関係職員の資質向上のため研修機会の充実に努めます。	
31	2 新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築する	No.2 頑張る市民を応援しようプロジェクト	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センターによる市民活動への支援の充実		様々な市民活動に対する支援や有機的な連携の構築に向け、平成29年度から市民活動支援センターに新たに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした支援の充実を図ります。また、市民活動団体等が主体となって行う福祉・環境・教育・文化・スポーツなどの公益性のある取組に対し、財政面で支援を行います。	実施	指定管理者導入	▶	▶	▶	木更津市市民活動支援センター運営協議会を3回開催し、市民活動支援センターの更なる利便性向上及び市民活動の活性化を図るための調査・審議を行いました。また、ボランティア従事者の増加を図り、本市の市民活動を更に活性化させるため、県から市民活動に知見のあるアドバイザーの派遣を行い、市民活動コーディネーター養成講座やオリンピック・パラリンピックに向けたボランティア準備講座を開催いたしました。なお、利用者及び登録団体は増加傾向にあります。	a	指定管理期間の最終年度となることから、平成29年度からの指定管理者の実績を踏まえ、令和2年度以降の指定管理者を募集いたします。また、市民活動支援センター運営協議会については、継続して開催し、施設の更なる利便性向上と市民活動の活性化を図ります。	
32				市民部	市民活動支援課			協働のまちづくり活動への支援		平成30年度は、10事業が採択され、平成29年度の11事業と比べると減少しましたが、スポーツ、福祉、環境、文化、健康等幅広く公益的な活動に対して支援を行いました。また、支援金の交付方法等の検討については、今後の参考とするため、支援金交付団体に対してアンケート調査を行いました。	実施	▶	▶	▶	a	アンケート調査結果等により支援金の交付が終了している団体においても事業の継続が確認できる団体が多数あり、また、前年度に引き続き、新規交付団体が5団体あったことから、本市における市民活動団体の活動は活性化していると考えられます。今後は、支援金の交付が終了している団体についても他の補助金について情報提供をするなどの支援を検討していきます。
33				経済部	産業振興課			産業・創業支援センターを通じた支援の推進	産業・創業支援センターを拠点として、あらゆる分野の産業支援を行うことで、産業の活性化を推進します。	実施	▶	▶	▶	平成30年度は相談件数が1,403件、創業支援件数が14件(前年比2.3倍)となり、平成30年10月に実施した利用者を対象としたアンケートでは、約75%が「売上増が見込める」と回答するなど、利用者の満足度が高い結果となりました。また、全国Bizサミットへの参加をはじめとした、各Biz自治体との成果、課題等の共有により相互の支援力・連携力の向上を図り、体制の強化に努めました。	a	昨年に引き続き、中小事業者の売上増や創業者に対する伴走型の支援を行うとともに、ITやデザインの専門アドバイザーの導入や全国公募による副センター長の選定(令和2年4月着任)によって、更なる支援機能の強化を図ります。また、全国Biz自治体と成果や課題等の共有、相互の支援力・連携力の向上を図り、体制の強化を図ります。
34	3 学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育む	No.3 金鈴塚古墳出土品の魅力創出プロジェクト	教育部	郷土博物館金のすず	金鈴塚古墳出土品の国宝化をめざした調査研究		ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むため、国の重要文化財である「金の鈴」などの上総木更津金鈴塚古墳出土品について、考古遺物として県内初の国宝指定に向け、国や県の指導のもと学術的な整理作業を実施し、本市の新たな価値の創出を図ります。また、こうした取組を各小中学校の授業の中で触れるとともに、広く市民に対し情報発信を行うことで、郷土博物館金のすずの来館者の増加を図ります。	実施	▶	▶	▶	共同研究事業の最終年度として、金鈴塚古墳研究第7号を刊行しました。また、新たに上総金鈴塚古墳出土品再整理報告書等刊行事業を立ち上げ、報告書の執筆に着手しました。	b	上総金鈴塚古墳出土品目録の完成および上総金鈴塚古墳再整理報告書の刊行を目指します。		
35			教育部	文化課・郷土博物館金のすず	金鈴塚古墳出土品の魅力創出に向けた取組のPR活動				2月に講師を招いて公開講座を実施し、128人が参加しました。また、小学6年生に金鈴塚古墳を紹介するパンフレットとクリアファイルを配付、新たに古墳時代装束(男女各1着)と小学3～5年生向けイラストパンフレットの作成を行いました。また、調査成果を取り入れて、昭和25年調査時点の金鈴塚古墳の墳形模型を制作し、展示公開しました。	-	実施	▶	▶	b	小学3～5年生を対象に金鈴塚古墳を分りやすく解説したイラストパンフレットを新たに配布するほか、市内外に広く金鈴塚の魅力を発信するために、「金鈴塚古墳の主に迫る」といったシンポジウムを実施します。また、金鈴塚古墳出土品の調査成果を踏まえ、工事休館中を利用した常設展示の再構築(リニューアル)を検討します。	
36			教育部	まなび支援センター	地域学習の推進			小学校3・4年生が社会科の学習で使用する副読本の編集を通して、本市の歴史や情勢を的確に理解するとともに、地域の一員としての自覚や誇り、愛情を育む教育の推進を図ります。	実施	▶	▶	▶	小学校社会科副読本「わたしたちの木更津」を小学校3年生に配布し、3・4年生の環境学習への問題意識化を図りました。	b	新学習指導要領に即した内容に加除訂正を行います。また、地図や統計資料の更新を行っていきます。	

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
37	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	3 学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育む	No.3 金鈴塚古墳出土品の魅力創出プロジェクト	教育部	文化課	木更津市史編さんに向けた取組	木更津市史編さんに向けた取組	新たな「木更津市史」編さんを通して、本市の文化・歴史・自然を再確認するとともに、全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介していきます。	実施	▶	▶	▶	市史編集部会による資料の調査を進めました。また、「木更津市史編さんだより」「木更津市史研究」「公開講座記録集」を定期的に刊行し、市史編さん事業による調査成果の公表と周知活動の拡充を図りました。なお、公開講座は、国が進める明治150年関連施策として実施し、133人が参加しました。	a	市史編集部会による資料調査を継続して進めます。「木更津市史編さんだより」「木更津市史研究」「公開講座記録集」の刊行や、公開講座を開催し、市史編さん事業による調査成果の公表と周知活動の拡充を図ります。また、「木更津市史民俗調査報告書」の編さんを開始するとともに、デジタル版「木更津市史」作成のための資料選別・撮影・修復等準備を進めます。
				都市整備部	都市政策課				良好な景観形成の推進	良好な景観形成の推進を図るとともに、地域への誇りや愛着を醸成するため、講演会や写真展を開催します。	実施	▶			
39	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	4 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興する	No.4 木更津の魅力を引き出す観光地域づくりプロジェクト	経済部	観光振興課	木更津版DMOの設立及び運営に対する支援	木更津版DMOの設立及び運営に対する支援	多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する観光づくりを推進するため、市内の関係団体や事業者等と合意形成を図りながら、戦略的なマーケティング調査・分析に基づく観光プロモーションや観光ツアー造成などを行い、「観光地域づくりの推進役」を担う民間主導の組織である「木更津版DMO」の設立及び設立後の活動を数年にわたり支援します。また、自然体験プログラムをテーマとしたメニューを創出し、着地型観光プログラムの実現をめざします。さらに、海外からの観光客誘致に向けて、都心との近接性等を活かした、自然とのふれあいや新鮮な食材などを、官民一体で宣伝していきます。	検討	設立・運営支援	運営支援	▶	DMOキックオフイベントや、駐日大使館モニターツアー、ブルーベリーパーティ、弟橋媛プロジェクト等の各事業を通じて、地域の価値を高める観光資源の発掘や魅力発信を行いました。また、着地型観光プログラムとして、木更津の里山・里海での楽しみ方を盛り込んだコンテンツを発信しました。	b	令和元年度はDMOの本格始動2年目となり各事業も軌道に乗ってきているので、連携を深めながら引き続き支援を行います。
				経済部	観光振興課				自然体験観光の推進			▶			
40				経済部	観光振興課	インバウンド観光の推進	インバウンド観光の推進	JNTO主催商談会や千葉県主催の海外セールスに民間事業者と共に参加し、現地旅行会社やメディアに対して直接的な情報提供及び魅力発信を行いました。また、商談会後にアフターフォローを行うことで、インセンティブツアーの行程に木更津が組み込まれるなど成果として結びつけることができました。	実施	▶	▶	▶	JNTO主催商談会や千葉県主催の海外セールスに民間事業者と共に参加し、現地旅行会社やメディアに対して直接的な情報提供及び魅力発信を行いました。また、商談会後にアフターフォローを行うことで、インセンティブツアーの行程に木更津が組み込まれるなど成果として結びつけることができました。	b	ベトナム・ダナン市交流事業として、令和元年7月下旬頃予定されているベトナムダナン市への市長トップセールスに併せ、観光や産業に関する視察団結成に向けたかたちで市内民間事業者を集い、現地のフェスティバルや商談会に参加します。また、英語版の市内地図付きのガイドマップを作成することで受入体制を拡充するとともに、セールス活動でも有効活用していきます。
				経済部	観光振興課				インバウンド観光の推進	▶	▶	▶			
41				経済部	観光振興課	企業誘致の推進	企業誘致の推進	地域ごとの農地パトロールや地区懇談会の開催等を通じて、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進を図ります。	実施	▶	▶	▶	農地利用状況調査を実施し、その結果を踏まえて馬来田・富岡地区、木更津・波岡地区それぞれ合同で地区の農業を考える地区懇談会を実施しました。	b	昨年度、地区懇談会を実施していない地区については、開催に向け準備を進めるとともに、さらに集落単位の具体的な取組へと発展させていくなど、今後も農業委員と農地利用最適化推進委員で連携し、農地等の利用の最適化の推進を図ります。
				経済部	産業振興課				企業誘致の推進	▶	▶	▶			
42				経済部	産業振興課	企業誘致の推進	企業誘致の推進	地域ごとの農地パトロールや地区懇談会の開催等を通じて、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進を図ります。	実施	▶	▶	▶	農地利用状況調査を実施し、その結果を踏まえて馬来田・富岡地区、木更津・波岡地区それぞれ合同で地区の農業を考える地区懇談会を実施しました。	b	昨年度、地区懇談会を実施していない地区については、開催に向け準備を進めるとともに、さらに集落単位の具体的な取組へと発展させていくなど、今後も農業委員と農地利用最適化推進委員で連携し、農地等の利用の最適化の推進を図ります。
				経済部	産業振興課				企業誘致の推進	▶	▶	▶			
43				農業委員会事務局		農地等の利用の最適化の推進	農地等の利用の最適化の推進	地域ごとの農地パトロールや地区懇談会の開催等を通じて、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進を図ります。	実施	▶	▶	▶	農地利用状況調査を実施し、その結果を踏まえて馬来田・富岡地区、木更津・波岡地区それぞれ合同で地区の農業を考える地区懇談会を実施しました。	b	昨年度、地区懇談会を実施していない地区については、開催に向け準備を進めるとともに、さらに集落単位の具体的な取組へと発展させていくなど、今後も農業委員と農地利用最適化推進委員で連携し、農地等の利用の最適化の推進を図ります。
				農業委員会事務局					農地等の利用の最適化の推進	▶	▶	▶			

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりに実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価		
44	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	5 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励する	No.5 地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト	教育部	学校給食課	学校給食を活用した地域活性化への取組		地産地消を促進し、環境に配慮した暮らしを奨励するため、市内の農村部に位置する小中学校において、地元農家が生産するオーガニック野菜等を給食食材に使用して、その残渣を校内に設置した生ごみ処理機で堆肥化し、地元農家へ還元する循環の取組を通して、食育を推進するとともに、地域経済の活性化を図ります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、有機農産物等への需要が高まる中、学校給食への提供をはじめとして、有機米の生産促進に向けた取組を支援します。	実施	実施校拡大	▶	継続実施	鎌足小・中学校の学校給食において、地元産食材を積極的に取り入れました。また、生成された液肥は、鎌足小学校で野菜の栽培など食育等に活用し、また、鎌足フェスにて市民に土の給食として配布しました。富来田地区、中郷地区への地元産食材の拡大について、関係者との協議を行いました。実施にはいたしませんでした。	c	鎌足地区の取組は引き続き、給食に地元産食材を取り入れ、給食残渣から生成した肥料は食育等で活用し、地元農家へ還元する循環について検討していきます。また、地元産野菜を使用した給食の提供を富来田地区、中郷地区へ拡大するために、引き続き関係者等と協議をしていきます。	
45				経済部	農林水産課	有機米の生産促進に向けた取組			検討	調査・研究	試行	実施	有機米の生産促進に向けて、平成30年度においては、いすみ市において有機米の技術指導を行っているNPO法人民間稲作研究所の稲葉氏を講師として招いた「地域の食と農を考えるフォーラム」を開催するとともに、平成31年産のお米から生産にチャレンジする生産者への協力を広く呼びかけました。	b	平成30年度に引き続き、いすみ市において有機米の技術指導を行っているNPO法人民間稲作研究所 稲葉氏に技術指導を依頼し、市内の生産者の協力を得て、有機米の生産促進に努めます。	
46				教育部	学校給食課	有機米を使用した学校給食の提供			検討	▶	▶	一部実施	有機米を学校給食で使用するため、情報収集を行いました。	b	引き続き、情報収集を行いながら、関係機関との調整を図っていきます。	
47				経済部	農林水産課		環境に配慮した農業活動の推進	環境負荷の低減を図る資材の導入等の取組に対して支援を行います。	検討	実施	▶	▶	園芸農業用廃プラスチック類の適正処理を図るため、木更津市農業用廃プラスチック対策協議会の行う適正な回収処理の啓発と回収計画の樹立及び回収と適正な処理を実施しました。さらに、生分解性マルチフィルム導入費用の助成を進め、農村環境の保全や施設園芸農家の健全発展を図りました。 【協議会が行った適正処理量】 塩化ビニール:3,040kg ポリエチレン:5,730kg 【費用を助成した生分解性マルチフィルムの使用面積】 約6.81ha	b	環境配慮型の農業を推進し、園芸農業用廃プラスチック類の適正な処理を行い、処理量の削減とほ場における農作業の効率化を推進するため、生分解性マルチフィルム(自然に還る素材)の有効性の周知を図り、さらに活用する農家に対し、費用の一部を支援することで、農村環境の保全と施設園芸農家の健全発展を図ります。	
48				経済部	農林水産課		木更津産農林水産物等の流通促進	流通事業者や飲食店等を対象に木更津産農林水産物のPRを行うほか、生産者団体等と連携し食と農をテーマとするイベントを開催します。	実施	▶	▶	▶	木更津産農林水産物やそれらを用いた加工食品の販路拡大に向けて、アジア最大級の食品・飲料専門展示会である「FOODEX JAPAN2019」への出展を支援しました。本市のブースに市内4事業者が出展し、開催4日間にわたりPRに努めたところ、出展後のアンケート調査では、予定を含み15件の新たな取引が成立しました。また、11月3日には、第4回目となる「GLOCAL HAPPINESS」(グローバル・ハピネス)を生産者団体等との連携のもと開催しました。県内を中心にオーガニックやナチュラルな飲食・野菜・手作り雑貨の出展や本市が掲げる「オーガニックなまちづくり」の周知・PRを図り、市内外から約11,500人の集客を記録しました。	b	今後も引き続き、生産者や関係団体等と連携し、木更津産農林水産物やそれらを用いた加工食品の販路拡大や付加価値の向上に向けて、専門展示会への出展支援や「食」や「農」をテーマとするイベントを開催し、木更津ブランドとして認知度の向上を図るとともに、「オーガニックなまちづくり」の周知・PRを図ります。	
49				総務部	管財課		環境負荷の少ない交通手段の推進	共用車両を環境性能の優れた車両へ入れ替えるほか、公用自転車を導入し、環境負荷の低減に努めます。	検討	▶		実施	▶	共用自動車の新規購入ができず、入れ替えができない状況です。公用自転車については、必要性の有無についてアンケートを実施しております。	c	共用自動車については、引き続き環境性能の優れた車両へ入れ替えていく方針です。また、公用自転車については、規則整備・調達方法について引き続き検討・調整を行います。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容				
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価					
50	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	5 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励する	No.5 地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト	総務部	資産管理課	公共建築物整備の基本指針に基づく整備の推進	公共建築物整備の基本指針に基づく整備の推進	オーガニックなまちづくりを踏まえた公共建築物整備の基本指針を策定し、指針に基づく取組を推進します。	策定	推進	▶	▶	中郷小学校の内装材に木更津産の杉板を使用、鳥居崎公園公衆トイレの内装に国産杉板を使用、また、消防新庁舎のエントランスの内装を木質化するなど指針に基づく整備を実施しました。	b	引き続き、策定した指針に基づいた設計事業整備に取り組み、推進します。				
総務部				資産管理課	環境に配慮した木造校舎の建設				中郷小学校について、自然で温かみのある木造校舎を建設するとともに、太陽光発電設備を設置します。	実施	▶	▶				-	中郷小学校について、木造校舎が完成しましたが、太陽光設置に係る交付金の内示が得られなかったため、校舎建築工事に含まれていた太陽光パネルの架台のみ設置しました。	c	エネルギーの地産地消を推進するため、中郷小学校だけでなくほかの小中学校及び公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。検討にあたっては、民間活力を導入し、民間事業者の持つノウハウや能力を最大限活用します。
都市整備部				市街地整備課	公園整備の取組				地球温暖化対策として、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備を推進します。	実施	▶	▶				▶	金田東特定土地区画整理事業により帰属を受けた公園の整備に着手し、金田東3号街区公園、金田東4号街区公園の2公園の整備が完了しました。	b	令和元年度は、金田東1号近隣公園の整備着手及び(仮称)西山公園の整備を予定しています。令和2年度以降は、金田東1号近隣公園未整備分、金田東6号街区公園、請西千束台特定土地区画整理事業地区内の2公園、今後帰属をされる予定の金田西特定土地区画整理事業地区内の7公園を、順次整備していきます。
企画部				企画課	水道施設における自然エネルギー利用の推進				官民連携による水道施設の特長を利用した効率的な小水力発電の取組について、経済性、導入方法等の検討を行います。	検討	▶	実施				▶	前年度見つけた課題点について、民間発電事業者と実施に向けた検討を行い、発電可能との結果を得ることができました。その後、民間発電事業者と「小水力発電に関する協定書」を締結し、平成31年3月末より発電を開始しました。	b	近隣4市との水道事業の統合に伴い、施設等の再編が実施されることから、更なる小水力発電の推進を図ります。
環境部				環境管理課	住宅用省エネルギー設備導入の促進				一般家庭等に住宅用省エネルギー設備を設置する方に対して補助金を交付し、環境に配慮したまちづくりをめざします。	実施	▶	▶				▶	太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備4設備を設置した市民に対して、合計104件9,071,000円の補助金を交付し、家庭におけるエネルギー利用の効率化、最適化を図りました。	b	令和元年度の千葉県補助金要綱改正に伴う補助要件の変更を明確に申請者に周知しつつ、受付を円滑に行い、補助金を交付し、環境に配慮したまちづくりを推進します。
環境部				まち美化推進課	生ごみ堆肥化への取組				市内小・中学校等から発生した給食の残りを堆肥化し、ごみ減量化を推進します。	実施	▶	▶				▶	小中学校から発生する給食残渣を回収し、生ごみ処理機により堆肥化を行い、生成された肥料は市民へ配布を行うことによりごみ減量化を促進します。また、広報やホームページ等を利用して取り組みの周知を図ります。	b	引き続き、給食残渣を回収し生ごみ処理機により堆肥化を行い、生成された肥料は市民へ配布を行うことによりごみ減量化を促進します。また、広報やホームページ等を利用して取り組みの周知を図ります。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
56	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト	経済部	産業振興課	内港周辺地区の魅力向上に向けた取組		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	マスタープラン作成	事業スキームの検討/マーケティング調査	基本計画・実施計画作成	整備促進	平成29年度にヒアリングを行った民間事業者の内、前向きな回答があった事業者を対象に、より具体的な進出条件についてのヒアリングを行なうとともに、貸付面積の調整、インフラ状況の確認等を行いました。これらの情報をふまえ、民間事業者の公募に向け、公募指針(案)を作成しました。	b	平成30年に新規に前向きな回答のあった事業者のヒアリングの結果もふまえ、民間事業者の公募に向け、公募指針を作成します。作成が完了次第、公募の手続きを進め、事業者の選定、協定締結に向け、取り組みます。
57				都市整備部	住宅課	マンション建設補助・取得助成による街なか居住の促進		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	制度運用	補助実施	▶	▶	街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助金の申請を行い、2棟のマンションに補助金を支出しました。	b	新規1件を含めた3棟のマンションに対して、街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助金の申請を行い、補助金を支出します。また、事業の適正な執行を確認します。
58				経済部	観光振興課	街なかの賑わい創出に向けた取組		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	実施	▶	▶	▶	「木更津ナチュラルバル」、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」、「木更津バル」等のイベントを実施し、街なかの賑わい創出に努めました。実施するイベントについてはSNSや市HPを通じて広報をいたしました。また「木更津ナチュラルバル」については、謎解きイベント等を開催し、更なる賑わいづくりに取り組みました。	b	引き続き市民団体とのネットワーク作りを促進し、市民や各種団体が主体となって実施できるようなイベント作りを行い、更なる街なかの賑わい創出に向けて取り組みます。実施するイベントについては、SNS等を利用して広くPRできるようにします。
59				経済部	観光振興課	大型外航クルーズ船誘致に向けた取組		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	誘致・課題整理	誘致・基盤整備	誘致	▶	国内外のクルーズ船社や旅行会社への継続的な誘致活動を実施し、コネクションを築くとともに、旅客ターミナルの設置スキームなど各種検討を実施いたしました。 また、昨年度に引き続き2年連続となる国内クルーズ船「ばしふいっくびいなす」による木更津港発のツアーを実施いたしました。この取り組みにより、(一社)日本外航客船協会が主催の「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2018特別賞」を受賞し、木更津港の認知度寄与に貢献いたしました。	b	昨年に引き続き、国内外のクルーズ船社への誘致活動を行います。さらに、東京2020オリンピック競技大会開催時の「ホテルシップ」の実現に向けての誘致活動も併せて行います。 また、3年連続となる国内クルーズ船「ばしふいっくびいなす」のツアーを実施いたします。その際、今年度募集するおもてなしサポーターにより、岸壁でのおもてなしを行います。
60				経済部	農林水産課	地方創生の拠点となる「道の駅」の整備		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	実施設計・工事着手	工事・開業	運営	▶	市初となる道の駅「木更津 うまくたの里」において、前年に引続き当初の予想を大幅に上回るレジ通過者数49.5万人、売上げ7.1億円を記録しました。 また、道の駅を経由する「茂原駅～三井アウトレットパーク」間の実証実験を52日間行い、圏央道を活用した新たな路線の需要調査を行い、併せて昨年に引続き国の社会実験「賢い料金」の対象施設として追加設定頂くよう国に対して要望活動を実施しました。	a	市、指定管理者、木更津市道の駅活性化協議会との緊密な連携体制のもと、道の駅を拠点として、国が掲げる「農泊」などの農業振興・観光振興に取り組むとともに、道の駅利用者や地域の生産者が一層、安心・安全かつ快適に利用できる環境の整備に努めます。また、週末の混雑時の解消に向けて、駐車場の拡充に取り組みます。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価		
61	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト	都市整備部	都市政策課	良好な景観形成の推進		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。	検討	実施	▶	▶	市内の良好な景観形成に資する事業を実施した市民団体への補助金として、平成30年度は4団体分を予定していましたが、結果的に1団体のみに補助金を支出しました。	d	補助金の交付申請が少ないことから、市内の良好な景観形成に資する事業を実施している市民団体等に広報きさらづや市HPを通じて啓蒙、啓発を行い、申請団体を増やします。	
62				都市整備部	土木課	道路網の整備		木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	実施	▶	▶	▶	本取組に係る道路整備事業について、工事実施に向けて道路詳細設計、用地測量業務、整備工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	b	令和元年度以降についても、引き続き用地取得、物件補償、詳細設計などの進捗を図るとともに、市道6431号線については道路拡幅工事に着手し更なる事業進捗を図ります。	
63				企画部	地域政策課	公共交通の再編に向けた取組			本市にとって望ましい公共交通環境を整備するために平成30年3月に策定した「木更津市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域公共交通を再編するための事業の実施計画となる「地域公共交通再編実施計画」の策定に向け、交通不便地域を対象とした調査やモビリティマネジメントを実施しました。調査においては、地域にとって必要とされる地域公共交通に関する需要を把握した上で、利用実態や地域ニーズに合った面的な公共交通ネットワークの再構築を行うための具体化した改善案を検討するためにワークショップ等を実施しました。また、モビリティマネジメント意識の醸成を図るため、小学生を対象としたバスの乗り方教室や企業に対して路線バスの利用促進に向けた講演会を実施しました。	計画方針策定	計画策定	計画に基づく取組	▶		b	木更津市地域公共交通網形成計画や再編検討の調査を踏まえ、地域住民や関係機関と協議を行い、公共交通再編実施計画を策定するとともに、地域需要に応じた新たな交通システムや路線バスの再編、継続したモビリティマネジメントを行うなど、公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させつつ、面的な再構築を行い、持続可能な地域公共交通体系の形成を図ります。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
64	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト	経済部	産業振興課	電子地域通貨「アクアコイン」の導入普及促進に向けた取組		「14万市民がつながる きさらぎデジタル2020チーム」からのICTの推進に関する報告書の具現化に向けて、地域金融機関・行政・商工会議所の連携による、スマートフォンを活用した電子地域通貨のプラットフォームを構築・運用することで、市民等の地域への愛着を高め、地域経済と地域コミュニティの活性化を目指します。					平成30年3月～6月まで行われた実証実験では、累計決済額が約4,150万円、利用件数は4,852件にのぼり、システム障害など無く実験を終えることができました。実験終了後の加盟店及び利用者向けアンケートを参考に、利用性の向上や加盟店の増加に向け、君津信用組合・木更津商工会議所と協議を行い、10月1日からアクアコインの運用を開始しました。平成31年3月末現在、インストール件数は6,618件、107,293千円がチャージされ、加盟店は438店舗となっています。君津信用組合においては、チャージの利便性を高めるため、自動チャージ機を2台導入し、プライベート式チャージカードを、君津信用組合15店及び加盟店25店舗で販売しています。また、10月1日からアクアコイン専用サイトを立ち上げるとともに、チャージに対するポイントの提供や、「ちばアクアラインマラソン2018」・木更津ナチュラルバル・グローバルハビネス・成人式などにおいて、ポイント提供等のキャンペーンを実施しました。平成31年2月1日からは、アクアコイン支払い時に利用額の5%分のポイントを還元するキャンペーンを開始し、更なる利用促進を図りました。	a	国の地方創生推進交付金を活用し、(仮称)アクアコイン活性化協議会及び(仮称)ワーキング部会を設立し、本協議会及び部会が下記の事業を行います。更なる利便性の向上のため、地域における利活用の推進に向けた検討を行う会議を開催し、普及推進の趣旨等について、ホームページや印刷物等の活用による情報発信を行うとともに、高齢者等を対象に利用に関する講習会を開催します。また、市内の他の金融機関等が参画する枠組みの構築及び公金の「アクアコイン」による支払い機能の追加に向けた、各関係者との検討・課題整理を行うとともに、各機能に対応したシステム改修を進め、アクアコインの普及を加速させます。
65				環境部	環境管理課		盤洲干潟の保全に対する支援	自然干潟の環境保全の維持を推進し、干潟保全に関する市民等の意識を高めるほか、ボランティア団体に補助金を交付します。	実施	▶	▶	▶	ボランティア団体が補助金(69,000円)を活用して、ボランティア清掃や干潟観察会等の啓発活動を実施したことにより、多くの市民等の干潟保全に関する意識を高めることができました。また、ボランティア清掃で出たゴミの回収や干潟に仮設トイレを設置する等して、ボランティア団体の活動を支援しました。盤洲干潟の観察の場をより多くの市民等に提供し、自然環境の大切さを啓発するため、遊歩道整備をおこないました。	b	盤洲干潟の観察の場をより多くの市民等に提供し、自然環境の大切さを啓発するため、遊歩道の整備を行います。また、ボランティア団体に補助金を交付するとともに、ボランティア団体が行う干潟に関する意識啓発活動の後援等を行い、自然干潟に対する市民等の意識を高め、里海の保全を推進します。
66				経済部	農林水産課		漁場の環境保全及び生態系保全に対する活動支援	干潟等の漁場の環境及び生態系を保全する活動に対し支援を行い、水産資源の増進、安定供給を図ります。	実施	▶	▶	▶	漁業者等グループによる害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ、ツメタガイ、アオサ等)や底質改善等の干潟等の保全活動に対し支援を行いました。しかし、平成19年以降に発生したカイヤドリウミグモの影響は大きく、アサリに寄生し、斃死を引き起こすため、水産資源の回復には依然として厳しい状況が続いております。	b	本市水産業を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあります。このことから、今後も害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ等)及び底質改善(死殻の除去等)に対する干潟等の保全活動への支援を実施し、水産資源(アサリ等)の安定供給等に向けて取り組みを実施します。
67				経済部	農林水産課		林業の振興	森林の整備や再生への支援、里山・林の整備・保全活動への支援を行います。	実施	▶	▶	▶	集約化・低コスト化を図り、計画的に実施している、間伐や持続可能な森林経営を推進するため、森林整備事業やサンプスギ林の再生事業への支援を実施し、さらに、地元住民がNPO法人や民間団体等とともに活動組織を作り、市民生活に重要な役割を果たしている里山林をはじめとする森林の適正な整備、保全活動に対し支援しました。	b	森林の持つ水源かん養や自然環境保持など多面的機能を保持し、森林の適正な整備、保全を推進するため、計画的に行われる間伐や下刈りなどの適正な森林整備及び資源の有効利用等も踏まえてサンプスギ林の再生事業への支援を進めていきます。さらに、里山林の整備や保全、教育・研修活動を実施している団体に対して支援を図っていきます。
68				都市整備部	都市政策課		木更津都市計画地区計画の決定	鎌足地区において、耕作放棄地の解消、有機農産物の生産販売などに取り組む団体の取組の推進を図るため、地区計画を定め、循環型農業の推進に寄与します。	実施	-	-	-			

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
69	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト	経済部	農林水産課・産業振興課		新たな交流拠点形成に対する支援	事業者が行う地域振興や農業振興を推進する農村と都市との新たな交流拠点の形成の取組に対し支援します。	実施	▶	▶	▶	道の駅を拠点とした事業者が行う地域振興や農業振興を推進する農村と都市との交流拠点としての形成の取組に対し支援を行いました。また、豊かな里山の形勢を保全するため、鎌足桜保存会協力のもと、道の駅に鎌足桜の植樹を行いました。	b	農業振興や観光振興の拠点施設として、道の駅活性化協議会や地域との連携のもと、農泊(農村漁村滞在型旅行)を中心とした都市と農村の交流を促進します。また、利用者が一層、安心・安全かつ快適に利用できる環境を整備するため、駐車場の拡幅に向けた取組を進めます。
70	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	7 地域の自主的な活動等に対し支援する	No.7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト	市民部	市民活動支援課	地区まちづくり協議会への支援		防災や防犯、福祉等のさまざまな地域課題の解決に向けて、地域が主体となって取り組むことのできる仕組みづくりとして、地区まちづくり協議会の新規設立を促進するとともに、まちづくり協議会に参加し、ともに活動する地域推進職員を通じて支援の充実等により、全市的な取組へと拡大を図ります。また、東京湾アクアライン効果を活かし、職住近接の新たな玄関口となった、金田地区の地域性を踏まえ、人口増加に対応した施設整備を図ることで、賑わいある交流拠点の形成及び商業・居住機能が調和した良好な住環境のまちづくりを推進するため、金田地域交流センターを整備します。	地域推進職員導入	▶	▶	▶	平成30年度に、新たなまちづくり協議会の設立はありませんでしたが、未設立地区に対してまちづくり協議会の概念や意義などの説明を行いました。また、既存のまちづくり協議会活動の活発化を図るため、地域推進職員を40名派遣し、地域住民と共に活動することで課題の共有等を行いました。さらに、他課所管の補助金と地域自治振興補助金の統合を行い、令和元年度からの運用の効率化を図りました。	b	まちづくり協議会の活動をさらに活発化させるため。引き続き地域推進職員を派遣し、協働により地域と行政が一体となったまちづくりを推進することで、地域課題の解決に向けた取組を行います。また、市内全域の設立を目指し、地域における各種団体に向けて地区まちづくり協議会の説明会を実施するとともに、関係部署等と調整を図り、未設立地区での設立を推進します。
71				市民部	市民活動支援課	金田地域交流センターの整備			実施設計	建設	▶	供用開始	民間のノウハウを活かした、地域コミュニティの活性化を図るため、指定管理者制度を導入しました。また、本施設の運用面について、関係各課及び指定管理者と協議を重ね、条例規則及び運用規定について策定しました。	b	市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、センターの活用を行うとともに、令和元年度より指定管理者制度を導入し、官民一体となった管理運営を行うことでセンターの更なる有効利用及び利用率の向上を図ります。
72				総務部	危機管理課		地域が自ら動き、支えあう防災活動の推進	新規設立の自主防災組織に対し資器材を交付するほか、避難行動要支援者名簿を活用し、災害時に円滑に安否確認や避難支援をするための環境をつくります。	実施	▶	▶	▶	自主防災組織1組織が設立され、資器材交付申請があり、照明等の資器材の交付をしました。避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の作成について、民生委員及び自主防災組織に説明及び依頼を行い、対象者へ郵送し、民生委員主体で対象者から回収しました。 【自主防災組織の数】 平成29年度末:79組織 平成30年度末:80組織(1組織の増加)	b	引き続き、自主防災組織の設立促進を図り、希望する組織に資器材の交付を行います。避難行動要支援者支援プランについては、プラン策定に向け、個別計画のデータ集計やシステム業者等と打ち合わせを行います。
73				総務部	危機管理課		自主防災組織などが整備する防災基盤への支援	自主防災組織などが整備する災害用井戸などの設備に係る初期費用の一部助成について検討します。	-	検討	▶	実施	地域別(避難所別)の避難所運営マニュアルの作成を地域ごとに依頼する中で、自主防災組織連絡協議会からの意見や備品等の具体的なニーズを把握し、助成内容や条件について検討しました。	b	引き続き、地域別(避難所別)の避難所運営マニュアルの作成を地域ごとに依頼する中や、自主防災組織連絡協議会からの要望や意見を参考に、自主防災組織などが整備する設備に係る助成について実施に向け、検討します。
74				消防本部	警防課		消防団と自主防災組織との連携強化に向けた取組	災害時において消防団と自主防災組織との適切な役割分担のもと、相互の連携協力を図るための支援を行います。	検討	▶	実施	▶	自主防災訓練や、小学校等で行われるふれあいスクール等のイベントの際に、自主防災組織と災害時の連携方法及び支援方法を協議し、災害時における連携を強化しました。	b	今後も継続的に自主防災訓練及びふれあいスクール等を通じ、消防団と自主防災組織との交流を深め、地域の実情などの情報共有を図り、災害時における連携の強化に取組んでまいります。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
75	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	7 地域の自主的な活動等に対し支援する	No.7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト	総務部	危機管理課		災害時支援者登録制度の創設に向けた取組	事業所等が災害時に協力できる活動内容を登録し、地域住民に周知する制度について検討します。	—	検討	▶	実施	「避難所運営マニュアル」作成に向け、各公民館に「避難所運営マニュアル」策定の協力依頼をしました。その中で、事業者等から協力を得るべき活動内容を検討しました。	b	引き続き、避難所運営マニュアル作成支援を行います。また、市と事業者とで締結している協定書の提供内容の精査し、併せて、各避難所が必要としている支援内容の整理を行ったうえで、災害時、事業者と避難者との支援が、的確に相互間で結び付けられる仕組みづくりを検討・整備し、災害対策の強化を行います。
76				福祉部	高齢者福祉課		生活支援体制整備の推進	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるように、高齢者を支える体制づくりを推進します。	検討	実施	▶	▶	昨年度から市社協と協議をすすめ、事業実施に向け検討を重ね、平成31年2月より業務委託契約により事業を開始することができました。木更津市内1地区に生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する資源等の抽出に向け取組開始しました。地域住民へ事業について周知し、協力して頂くため、八幡台公民館にて波岡東地区地域づくり勉強会を開催しました。	b	市社協へ委託をし、昨年度生活支援コーディネーターを配置した地区においては、地区社協や町内会で組織し、地域課題の抽出や解決を行う第2層協議体において検討していきます。さらに、10月以降に生活支援コーディネーターを1地区追加し、事業の拡充出来るよう取り組んでいきます。
77				福祉部	高齢者福祉課		介護予防活動の育成・支援	高齢者の介護予防の強化を図るため「住民主体の通いの場」の立ち上げや支援を行います。	実施	▶	▶	▶	7箇所の「住民主体の通いの場」を立ち上げ、過去に立ち上げた「住民主体の通いの場」も併せて看護師による定期的な体力測定を実施し評価を行うことで、参加者のモチベーションを維持して自分達で介護予防に取り組む仕組み作りを継続しました。更に「住民主体の通いの場」への理学療法士や歯科衛生士の指導を継続することで、効果的に介護予防に取り組みました。また、住民主体の通いの場「きさらづ筋力アップ体操」を行っている住民グループのリーダーとなる高齢者へ、「きさらづ筋力アップ体操」の知識はもとより、歯科衛生士、理学療法士等の専門職から、介護予防に必要な知識と技能を伝え、あわせて住民グループ同士の交流の機会を持つことにより、楽しく自主的に継続的に実施することを目的として、「きさらづ筋力アップ体操交流会（リーダー育成支援）」を開催しました。	b	住民の要望にきめ細かく対応するために、「住民主体の通いの場」の立ち上げ講座を委託して事業を継続します。看護師を派遣して定期的な体力測定を含む介護予防講話を実施することにより、住民自身による介護予防の取り組みを強化します。「住民主体の通いの場」への理学療法士及び歯科衛生士の指導を継続して、住民が効果的に介護予防に取り組み、自助力を育む支援を継続します。また、これまで立ち上げ支援を行った「住民主体の通いの場」に対して、リーダーの育成支援を兼ねた交流会を年2回実施します。
78	8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する		No.8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト	健康こども部	子育て支援課	妊娠・出産・子育てへの連続的支援	安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目ない健康づくりへの支援を行う母子保健コーディネーターを配置するとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた取組を進めます。また、児童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助けができる方が、身近な地域で子育ての相互援助を行うファミリーサポートの取組を推進するとともに、保育園の待機児童解消に向け取組を進めます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労支援を行います。	実施	拡充	実施	▶	「木更津市子育て世代包括支援センター（きさらづネウボラ）」が設置に伴い、母子保健・子育て支援事業、発達相談事業を開始しました。健康推進課との定例会を毎月1回、地域子育て支援センター会議を年3回開催し、また、毎月の保育園副園長会議へ出席するなど、連続的支援ができるよう他課や関係機関との連携を強化しました。	b	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業については、平成30年度の実施結果を踏まえ事業のありか方の修正をしながら、事業継続をしていきます。	
79				健康こども部	子育て支援課	母子保健コーディネーターによる母子支援			検討	実施	▶	▶	母子保健コーディネーターは、平成30年度末現在委嘱者6人が稼働しています。母子保健コーディネーターが母子健康手帳交付時の保健指導、要支援妊婦の面接や電話フォロー、必要に応じて地区担当保健師等への連携など、切れ目ない妊婦支援のシステムが構築されてきています。また、産前サポート事業であるプレママ講座の企画運営にも携わることで、妊娠中の支援がより強化されました。	b	母子保健コーディネーターとともに、母子健康手帳交付時の保健指導からの支援体制、プレママ講座の企画運営を含め、事例検討会や研修参加などを通じて、支援の質の向上を図ります。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
80	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する	No.8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト	健康こども部	子育て支援課	子育て世代包括支援センター設置に向けた取組		安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目ない健康づくりへの支援を行う母子保健コーディネーターを配置するとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた取組を進めます。また、児童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助けをできる方が、身近な地域で子育ての相互援助を行うファミリーサポートの取組を推進するとともに、保育園の待機児童解消に向け取組を進めます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労支援を行います。	検討	準備	設置	▶	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業を稼働させることができました。	b	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業については、平成30年度の実施結果を踏まえ事業のあり方の修正をしながら、事業継続をしていきます。
81				健康こども部	子育て支援課	ファミリーサポートの充実に向けた取組			準備	実施	▶	▶	平成30年度より、社会福祉協議会への委託として事業開始。平成30年度末現在、提供会員108人、依頼会員201人、両方会員19人をあわせて328人となっている。ファミサポ事務局と市担当者で月1回の定例会を実施しました。	b	提供会員を増やし、依頼会員とのマッチング率を向上させるために、依頼会員から両方会員になるような仕組みを構築させること、研修会の広報を強化し、さらなる人材育成を図ります。
82				健康こども部	こども保育課	保育園の待機児童解消に向けた取組			地域型保育事業所3園開園	認定子ども園1園開園	許可保育園1園開園	既存保育園増築	平成30年4月1日にみやまのさくら保育園が開園したことにより、待機児童数は減少したものの、待機児童の解消には至っていない状況です。その他、社会館保育園増築により、平成31年4月1日より乳幼児(1歳児、2歳児)20名の受入れが増加します。	b	令和元年6月1日に小規模保育所2園の開園に向けた支援を行います。社会館保育園増築により、平成31年4月1日より社会館保育園の定員が140名から160名になります。
83				経済部	産業振興課	子育て期の女性の就労に対する支援			検討	実施	▶	▶	昨年度に引き続き、子育て中の女性を対象に、eラーニングと対面講義を組み合わせ「初心者向けパソコンセミナー」を、2期(各4回)実施しました。また、企業内保育施設導入企業等と求職者とのマッチングを行いました。保育サービスと一体で実施したことから、定員30名(各回15名)のところ、計26名と多くの方に参加していただくことができました。	b	引き続き、子育て中の女性を対象としたセミナー等を行い、就労支援に努めます。内容については、昨年度実施後のアンケート結果や、ハローワークとの情報共有等により、より一層ニーズに即したものになるよう検討を行います。
84				企画部	企画課		男女共同参画の推進	性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。	実施	▶	▶	▶	男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画情報紙の発行など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動に取り組みました。特に、平成30年度に開催したフォーラムは、第1回では男性のワークライフバランスを、第2回では対談形式による女性活躍をそれぞれテーマにしたところ、参加者からは概ね好評でした。また、フォーラムの広報を、広報ささらづや公式ホームページへの掲載に留まらず、木更津プロモチャンネル「オーガニックシティささらづ」や、かずさエフエム「おっぺせ!木更津」での告知を行うなど、幅広い周知に努めました。	b	男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画情報紙の発行など、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発活動に取り組むなかで、多くの市民に関心を寄せてもらえるようなテーマ等の設定に努めます。また、木更津市男女共同参画計画(第4次)について、昨年度実施した各事業の評価・検証を速やかに行い、施策の更なる推進を図っていきます。
85				健康こども部	子育て支援課	子ども家庭総合支援拠点設置に向けた取組		次の3つの要因に対応するため、子ども家庭支援拠点を設置します。 ①児童虐待の増加及び重症化に対するための体制強化。 ②児童福祉法及び児童虐待防止法の改正に伴い、虐待事案の一部が児童相談所から送致されることになったこと、家庭的養護の推進により施設措置から在宅支援になったこと等による虐待事案急増への対応。 ③平成30年度から稼働する「子育て世代地域包括支援センター」により想定される児童虐待事案の増に対応するための体制強化。	—	検討・準備	実施	▶	平成30年4月1日付けで木更津市子ども家庭総合支援拠点を設置し、国の補助金を活用し、児童虐待事案の急増に対応するための相談員の増員等の体制強化を図り、引き続き児童虐待通告に対する早期発見、早期対応に努めました。	b	木更津市子ども家庭総合支援拠点を充実させるため、規則並びに要綱改正を行い、母子・父子自立支援員に婦人相談員を兼務し拠点に加えるよう改正し、児童虐待対応とひとり親支援やDV被害者支援の連携強化を図ります。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
86	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する	No.8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト	健康こども部	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問(里帰り出産分)の家庭訪問に向けた取り組み		乳児家庭全戸訪問のうち、未実施であった市外で里帰り出産分し、本市へ戻った家庭に対しモデル的に主任児童委員による家庭訪問を実施し、本市の子育て支援情報を届け合わせて、相談があれば子育て支援課に繋げるなど、平成30年4月の子育て包括支援センターの稼働の準備とし、子育て世代包括支援センター設置後に本格実施をする。	-	検討・準備	実施	▶	里帰り先で新生児訪問を実施したケース64件に対し、主任児童委員が、子育て情報の提供を行う目的での訪問を全件実施しました。保護者が相談できるきっかけづくりと乳児の安全確認を行うことができました。	b	主任児童委員会の訪問活動の中で、主任児童委員が困ったことなどを共有することで次の活動につながるよう支援していきます。
87			No.9 自然×利便性のまち木更津で暮らそうプロジェクト	経済部	産業振興課	移住・定住の相談窓口の設置		多様な暮らしが実現できる本市の魅力を活かした移住・定住を促進するため、ハローワークや関連民間事業者等と連携し、相談窓口を設置するなど、希望者への支援を推進します。さらに、空家バンクを創設し、希望者に対するコーディネートを行うなど、空家の利活用を図ります。また、空家の購入者等に対し、リフォームに要する費用の一部を助成します。あわせて、多様なツールを活用し、住みたくなるまちとしての魅力を戦略的に発信するためのシティプロモーションを推進します。	検討	実施	▶	▶	都心などから移住を検討している方を対象に、様々な相談に応じる「移住・定住相談窓口」を設置し、58件の相談に対応しました。一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部及びNPO法人木更Conとの3者協定を活用し、相談者に対し物件情報や暮らし情報などを提供いたしました。また、移住・定住促進のためにハローワークと連携して実施した、地元企業による合同会社説明会では、24社にご協力いただき、市内外から85名の参加者が各企業と面接を行い、11名が内定となりました。その他、農業法人と連携して実施した一泊二日の体験型イベント「木更津暮らし体験」では、県外から9名の方に参加いただき、本市の多様な暮らしをPRしました。	b	移住を検討している方に対し、本市の有する魅力を積極的に発信することにより、昨年度以上の相談件数を確保し、移住者の増加へ繋げます。魅力発信にあたっては、昨年度締結した3者協定に基づき、関係団体と連携を図りつつ体験型イベントやセミナー出展、ホームページ等を通じて実施することとし、発信手法や内容がより効果的なものとなるよう検討を行います。さらに、移住・定住促進を目的に合同就職説明会を開催し、求職者及び求人者双方にとってより魅力的なイベントとなるよう検討を行います。
88				都市整備部	住宅課	空家バンクを活用した移住・定住の促進			検討	一部実施	実施	▶	空家バンクを運用し、売買2件、賃貸2件の計4件の成約となりました。	b	引き続き、空家バンク制度を運用し、希望者に対してコーディネートを行い、更なる空家の利活用を図ります。
89				都市整備部	住宅課	空家リフォームに対する支援			検討	▶	実施	▶	空家バンクに登録された空家のリフォームに対する助成制度を運用し、2件について補助金を支出しました。	b	引き続き、空家バンクに登録された空家のリフォームに対する助成制度を運用し、更なる空家の利活用を図ります。
90				企画部	情報政策課	オーガニックシティプロモーションの推進			検討	実施	▶	▶	前年に引き続き、地元メディアや県域FMを活用した情報発信番組制作・放送するとともに、FacebookやYouTube等のSNSを積極的に活用した情報発信を推進する等のシティプロモーションを実施することにより、市の魅力発信とイメージアップを図りました。	b	令和元年度も引き続き、地元メディアや県域FM、SNSを活用した積極的な魅力発信を行い、市のイメージアップに努めます。また、市公式アプリ「らづナビ」を活用し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、市民の市政への参加意識の醸成を図ってまいります。
91		9 市内外の多様な主体との連携を推進する	No.10 世界とつながる木更津プロジェクト	企画部	企画課	国際交流の推進		多様な主体との連携を推進するため、関係機関と協力し、市民レベルの交流をはじめ、姉妹都市や友好協定の締結都市等との交流を深めます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市民の国際理解を促進するとともに、事前キャンプ地誘致に向けた取組を推進します。さらに、市や企業、商店、学校等でフェアトレード商品が広く浸透し、その普及を継続して推進するフェアトレードタウンへの認定をめざした取組を進めます。	推進	▶	▶	▶	平成30年10月には、平成29年度に行ったインターネット交流をきっかけとして、友好都市であるインドネシアボゴール市からの学生訪問団を受け入れました。市内中学校にて学校体験及び学生同士の交流を行い、国際的な視野を持つ学生の育成に努めました。また11月には県の姉妹州であるアメリカ合衆国ウィスコンシン州からの友好使節団を本市で受け入れし、市民にホストファミリーを募ったり、市内の幼稚園や養護施設等において交流を図ったりすることで、市民の国際理解及び市民レベルの国際交流の推進を図りました。	a	友好都市等との交流については協定内容に基づき、継続的に行うとともに、人材、観光、学生等の交流を目的として、新たな都市との友好関係の構築についても検討します。

【参考】 a・・・プラン以上の取組を実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取組を実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

02具体的な取組・その他の主な取組

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				平成30年度取組結果		平成30年度取組結果を踏まえた令和元年度取組内容
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	
92	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	9 市内外の多様な主体との連携を推進する	No.10 世界とつながる木更津プロジェクト	企画部	企画課	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致への取組		多様な主体との連携を推進するため、関係機関と協力し、市民レベルの交流をはじめ、姉妹都市や友好協定の締結都市等との交流を深めます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市民の国際理解を促進するとともに、事前キャンプ地誘致に向けた取組を推進します。さらに、市や企業、商店、学校等でフェアトレード商品が広く浸透し、その普及を継続して推進するフェアトレードタウンへの認定をめざした取組を進めます。	推進	▶	▶	▶	平成30年6月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた木更津市の取組方針」を策定し、庁内外の関係団体で構成する推進協議会を設立しました。また、弾力的にオリンピック・パラリンピックに関する取組の推進を図るため、推進協議会の下部組織として、取組方針に沿った4つの専門部会を設立しました。 事前キャンプ誘致に関しては、誘致の決定権を持つナイジェリア青年・スポーツ大臣による視察を行い、本市における事前キャンプ実施について前向きな姿勢を示していただきましたが、結果的にMOU(覚書)の締結には至りませんでした。	c	事前キャンプ実施に係るMOUの締結を最優先目標とし、駐日ナイジェリア連邦共和国大使館及び本国関係者との積極的な交渉を行います。 また、取組方針に沿った専門部会を主体とし、オリンピック・パラリンピック関連事業が本市の持続可能なまちづくりに寄与するよう、今後のレガシー創出に努めます。
93				企画部	企画課	フェアトレードタウン認定に向けた取組			検討	広報啓発	▶	▶	フェアトレードタウンの認定を受けるための課題整理等を行いました。	c	フェアトレードについて理解を深めるため、市ホームページ等を活用して広報を行い、フェアトレード商品の浸透を目指します。
94				企画部	企画課		広域連携の推進	君津地域4市で連携した取組を推進するため、定期的に意見交換会を開催します。	実施	▶	▶	▶	10月に企画担当課長、12月に企画担当部長、2月に副市長が集まり、君津地域4市の意見交換会を開催し、まちづくりに関する4市連携による取り組みについて、協議・情報交換を行いました。意見交換会でなされた共通認識については、各市より所管部へ具体的な検討の働きかけが行われました。	b	今後も君津地域4市での意見交換会を開催し、新たなまちづくりに関する連携した取り組みについて話し合いを行っていきます。
95				総務部	行政改革推進室		公共施設相互利用の促進	市内外の交流の活性化等を図るため、公共施設の相互利用をめざし、市外料金の撤廃について、近隣市と共同で調査・研究を進めます。	検討	▶	▶	一部実施	公共施設マネジメント担当者による情報交換会を2回開催しました。第一段階として、図書館の相互利用を目標として情報共有や意見交換をしました。	b	2020年4月からの図書館の相互利用開始を目標として、図書館職員も含めた打合せを行う予定です。